2015年（平成27年）7月10日発行

与謝野町商工会

題字：安田商工会長 書

広報誌
第34号

〒629-2312　京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020　Fax.42-0737
与謝野町商工会ホームページ　http://web.yosano.or.jp/
Eメール　info@yosano.or.jp

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

第8回与謝野町商工会通常総代会を開催しました

５月２０日、与謝野町商工会本所におきまして、第８回与謝野町商工会通常総代会を開催いたしました。
総代会は、安田商工会長の挨拶の後、議長に浪江郁雄氏（野田川支部）を選出し議案審議が慎重に行われ、提出した第１号議案から第５号議案まですべて原案通り承認可決されました。

第１号議案	平成２６年度事業報告並びに収支決算承認の件
第２号議案	平成２７年度事業計画並びに収支予算決定の件
第３号議案	平成２７年度借入限度額並びに借入先承認の件
第４号議案	総代会権限の一部を理事会及び会長委任とする件
第５号議案	任期満了に伴う役員選任の件

平成２７年度重点事項（事業計画）

1.経営支援員の経営支援力の向上による会員満足の向上
2.創業の創出推進と育成支援の強化
3.中小企業応援隊事業の推進
4.地域特性を活かしたビジネス展開の推進（ものづくりと販路開拓）
5.組織基盤に係る強化対策事業の推進（会員の増強）

平成27年度 収支予算の内訳

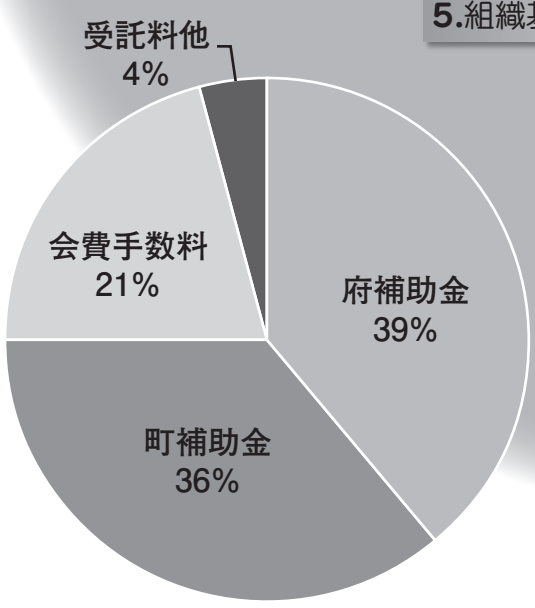

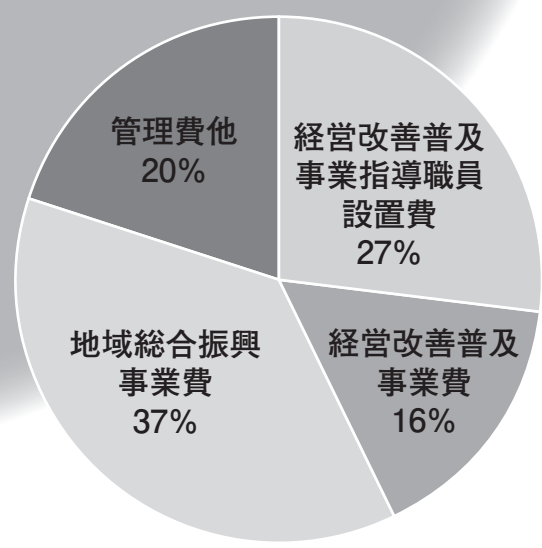

新役員及び新理事

会　長　安田　光孝 氏　　**副会長**　足立　経彦 氏・鳥垣　壯司 氏　　**監　事**　永井久仁明 氏・高岡　政義 氏

理　事

・高橋　由明 氏・植田　泰史 氏・山城甲太郎 氏・小長谷佳正 氏・山﨑　俊郎 氏・浪江　敏一 氏・青木　茂信 氏
・小山　幸水 氏・安田　章二 氏・安田　和司 氏・宮﨑　輝彦 氏・廣野　仁志 氏・木村　順一 氏・今西　靖之 氏
・小西　栄二 氏・尾上　義則 氏・岸部　　敬 氏・柴野　住男 氏・公手　　弥 氏・尾上　康則 氏・京近　　淳 氏
・高岡　　徹 氏・砂後　隆正 氏・赤松はるみ 氏・山添　明美 氏

機織り職人育成講座のご案内

近年、機業の後継者不足に加え、織り手さんがいないとの声が聞かれる中、商工会では全く機織りをしたことの無い人、機業場への就業前の方などを対象に、織機の操作、糸の扱い方などの初歩的な技術を学んでいただける講座を随時行っています。

内　容：力織機の取扱いを理解し製織に必要な知識を学ぶ
開講日：年間を通して毎月第1月曜日（祝日の場合は火曜日）
講習日：月曜日～金曜日（原則午前9:00～、調整可）
※1日3時間程度で15～16日間を目途に
講　師：与謝野町織物技能訓練センター技師
料　金：1,000円（与謝野町在住、在勤）
定　員：2名以内/1講座
対象者：原則として町内で織物業に従事している方、もしくは従事しようとする方（町外の方は相談）
申込等：開講日の1週間前までにお申し込みください
与謝野町商工会（☎ 0772-43-1020）
与謝野町織物技能訓練センター（☎0772-42-2575）

制度を活用した事業所の声

～創作工房 糸あそび～

助かりました！今後も活用していきたい！

求人を見て、わが社を希望してきてくれたが、機織りの知識が無く、まず、この制度を利用して「機織りの技術を勉強してこい」と3週間程度参加させました。

雇う側としては、織機に実際に触れた人を雇えるメリットがあり、雇われる側としては、与謝野町織物技能訓練センターで本当に自分がしたいことか再確認できるメリットがあると感じました。今後、織機調整の方でもお世話になれないかと考えています。

≪新規雇用される方へ制度のご紹介≫

雇用促進奨励事業

与謝野町では事業者が新たに町内在住の正規労働者を採用した場合、経費の一部を助成します。

補助金額：補助要件に該当する雇用者１名に対して、 年間上限20万円（当該採用者につき１回限りとします）

補助要件：すべての要件に該当することが必要です。

① 新規学卒者または求人失業者の雇用であること。
② 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの採用者に限り、雇用時点で満15歳以上満65歳未満の方
③ 週30時間以上勤務する常用雇用者であること
※雇用促進奨励事業における「常用雇用」とは、契約期間の定めのない（定年制は除く）正規労働者としての雇用契約という意味です。
④ 町内に住所を有する方の雇用であること
注）雇入れる前に役場商工観光課にご相談ください。

トライアル雇用制度のご案内

厚生労働省では、企業と労働者相互の理解を深め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけ作りを支援するため、公共職業安定所長がトライアル雇用を実施することが適当であると認める者を対象に、トライアル雇用事業を行っております。

トライアル雇用には、次のような特徴があります。

① 事業主は、原則3カ月間の試行雇用（トライアル雇用）を行うことにより、対象となる労働者の適性や業務遂行の可能性などを実際に見極めた上で、トライアル雇用終了後に本採用するかどうかを決めることができます。
② 事業主は、当該試行雇用期間に対応して、対象労働者1人あたり月額4万円（最大12万円）の奨励金を受け取ることができます。
③ 対象労働者は、実際に働くことを通じて、企業が求める適性や能力･技術を把握することができます。

料飲業部会まちグル部通信

与謝野町で生産された食材を使った期間限定の「特別メニュー」をお客様に提供し、楽しんでいただく「よさのまちグルメ」を6月に開催しました。

今回、普段では食べられない与謝野牛を使った「特別メニュー」を目玉企画に参加店が腕によりを掛けた自慢の料理を提供しました。新聞に取り上げていただいた事もあり、おかげで多くのお客様のご来店があり、目的である事業所のPR、販促、メニュー開発につながりました。

その反面、予想を超える反響で牛肉が品薄になる事態となり、お客様にご迷惑をお掛けしました。お詫び申し上げます。

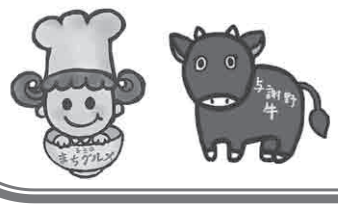

この事を反省し、お客様に喜んでいただけるよう更に充実した企画を考えていきますので、次回の「まちグル」もご期待下さい。ご来店有難うございました。

第5回商工会長杯グラウンドゴルフ大会の開催

【開催日】9月12日（土）
※雨天の場合9月13日（日）に延期です。
【時　間】13:00～17:00
【場　所】阿蘇シーサイドパークグラウンド･ゴルフ場（与謝野町岩滝）
※詳細は後日、商工会員の皆様にご案内いたします。

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

❶ 国の制度だから**安全・安心**！
さらに掛金の一部を国が助成します。
❷ 社外積立で**ラクラク管理**！
管理や運用の手間がかかりません。
❸ 掛金は**全額非課税**でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。
● 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 **中小企業退職金共済事業本部** TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

支所開館日					
加悦支所開館日	火曜日	９時～１３時	木曜日	１３時～１７時	お気軽にお立ち寄り下さい
岩滝支所開館日	水曜日	９時～１３時	金曜日	１３時～１７時	